

○第7期介護保険事業計画の実施状況(平成31年1月末現在)

第1章 フレイル対策を含めた介護予防の推進【重点項目・施策の柱1】

第1節 フレイル対策を含めた介護予防の推進			
①普及啓発・早期予防			
項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
フレイルチェック	<ul style="list-style-type: none"> ○ 薬局や集団検診会場などでフレイルチェックを実施【実施場所・実施予定回数】 <ul style="list-style-type: none"> ・市薬剤師会フレイルチェック実施機関数380薬局 ・集団健診会場712回 ・その他、食育フェア等のイベント実施 【個別案内送付対象者】 <ul style="list-style-type: none"> 9,223人 ・神戸市国保加入の65歳7,993人 ・神戸市国保加入の前年度フレイルチェックを受けた66歳1,230人 【実施人数(平成31年1月末現在)】 <ul style="list-style-type: none"> ・1092人(内訳) <ul style="list-style-type: none"> ・市薬剤師会286人 ・集団健診会場806人 ・実施率11.8%(1,092人/9,223人) <li style="padding-left: 20px;">/<目標値>対象者の50% ○ 市民フレイルサポーターを養成し、市民によるフレイルチェックをモデル事業として実施。【フレイルサポーター養成人数】 <ul style="list-style-type: none"> ・30名 【フレイルチェック会の開催回数】 <ul style="list-style-type: none"> ・3回、52名参加 ○ 神戸市リハ職種地域支援協議会と連携し、地域拠点型一般介護予防事業において、フレイルチェックのモデル事業を実施。【モデル事業の実施件数】 <ul style="list-style-type: none"> ・13件(平成30年度見込) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ フレイル改善・フレイル予防が必要な方については、あんしんすこやかセンターの相談機能を活用し、必要なサービスへつないでいく。 ○ フレイルチェックデータと特定健診データやオーラルフレイルデータ等の分析などにより、フレイルと生活習慣病やオーラルフレイルの関連などを調査し、今後の市民の健康増進に向けた施策につなげていく。 ○ フレイルチェックデータを平成30年度に構築した「市民PHRシステム」(MY CONDITION KOBE)に結合し、アプリを用いて市民自らのスマートフォンで健康データを管理できるようにしていく。 	—
介護予防の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○ フレイルに関する市民講演会を平成30年8月に実施。【講演会参加人数】 <ul style="list-style-type: none"> ・約400名 ○ 広報媒体(ロハスメディカル・区版広報紙・J.comデイリーニュース等)にて、介護予防サロン推進事業やフレイル予防を紹介。 ○ フレイル予防の新たな啓発媒体として、タペストリーやクリアファイル等を作成。地域イベントや集いの場にて配布。 ○ 地域拠点型一般介護予防事業や出前トークなどの参加者に介護予防手帳を配布し、自身の体調を記録することなどに活用するよう啓発。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ フレイルに対する周知を浸透させるための研修を関係者に対して実施していく。 ○ 市民が身近な地域でフレイルを知ることができるよう、あんしんすこやかセンター圏域での啓発を充実させていく。 	Ⅱ-(6)- ① 0点・10点
自立支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自立支援型ケアマネジメント研修を実施。【研修実績】 <ul style="list-style-type: none"> <基礎編> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年9月に2日間コースで開催。 ・参加延べ人数:85名 <スキルアップ編> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年10月に主任・現任を対象に2日間開催。 ・参加延べ人数:344名 ○ 地域同行型ケアマネジメント研修を実施。【研修実績】 <ul style="list-style-type: none"> <実地型研修> <ul style="list-style-type: none"> ・7月～10月に計6回開催。 ・参加延べ人数:8名 ○ 平成30年度中に、ケアプランを作成したケアマネジャー等のケアチームが参加するケアマネジメント検討会議を実施予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成31年度以降も継続実施、より広く参加してもらえるよう研修テーマの設定や広報を工夫していく。 ○ 地域同行型は、参加者数の確保が課題。研修目的を明確化し事業所理解を得ると共に受講者が翌年のアドバイザーとなる等、人材サイクルの仕組みづくりを定着化する取り組みを検討していく。 ○ 3月の集団指導において、今年度のケアプラン点検の報告と保険者のケアマネジメントに関する基本方針(点検の視点、ルール等)を説明予定。 	—

項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
②エビデンスに基づく効果的な展開			
項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
大学等と共同したエビデンスに基づく介護予防の展開	○「健康とくらしの調査」の結果、要介護リスクの高い地域に対して、「介護予防サロン推進事業」を展開。30年度までに合計14地区に介入し、そのうち3地域に対して、研究結果をフィードバックするため講演会を実施。地域包括ケア推進部会(2回)の介護予防部会でも取り組みを発表。 【介護予防ぶち講演会開催】 ・灘区:35名参加、兵庫区:80名参加、西区:36名参加	○介護予防の効果が出るには、長期的なモニタリングが必要。すでに効果が高いとエビデンスがあるつどの場を介護予防カフェやコミュニティサポート事業等を通じて増やしていくことで、健康寿命の延伸に結びつけていく。	—
介護予防に関する有識者会議	○平成30年度は、地域包括ケア推進部会の介護予防部会を2回開催。 【第1回(平成30年6月7日)開催】 ・介護予防啓発の報告、フレイルチェック・フレイル改善に向けた取り組み報告。 【第2回(平成30年11月8日)開催】 ・フレイル改善通所サービス・フレイル予防支援事業・市民によるフレイルチェックの報告。介護予防事業の今後の展開。	○平成30年度より開始したフレイル改善通所サービス・フレイル予防支援事業・市民によるフレイルチェックの取組みに対し、介護予防部会で専門職や学識経験者に意見を諮り、より効果的に事業を推進していく。	Ⅱ-(6)- ③ 0点・ 10点
③地域の実情に応じた環境づくり			
項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
介護予防・日常生活支援総合事業サービスの展開	○要支援者等を対象にフレイル改善のための運動・栄養等のプログラムを行う通所型サービスを新たに創設し、平成30年10月から実施。 【サービス利用実績】 ・72名(平成31年1月) ○今後の改善や見直し等を検討するため、総合事業サービスワーキンググループを2回開催。	○平成31年度は、健康ポイント制度の中で、フレイル予防につなげるため、高齢者の地域の担い手としての活動等に対してポイントを付与し、市民の健康づくりや、高齢者の社会参加等を積極的に支援する予定。	Ⅱ-(6)- ④ 0点・ 10点
地域での介護予防とコミュニティの強化	○地域拠点型一般介護予防事業を実施。 【実施場所・頻度】 ・小学校区に1ヶ所程度、地域福祉センター等で週1回1日5時間程度開催。 【内容】 ・体操、給食、趣味活動や地域交流等地域のつながりなど特色を生かして実施。 ・介護予防強化メニューでは、 ①介護予防講座を月1回実施。リハビリ専門職、栄養士、歯科衛生士、看護師、薬剤師のいずれかを職能団体から派遣し、介護予防に資する内容を提供。 ②運動、音楽療法などの介護予防教室も地域のニーズに合わせて実施。 ③モデル的に理学療法士を派遣し、フレイルチェックや筋力測定などの体力測定を13箇所を実施。 【実施箇所数】 ・79小学校区(112箇所) /<目標値>100小学校区(119箇所) ・実施箇所増加を目指した対応として、各区ふれあいのまちづくり協議会や婦人会長会に出向き、事業紹介や事業への協力を依頼。 ○自主グループに対して神戸市オリジナル体操のDVDを無料配布。平成30年度は、更なる普及のため全婦人会(104地区)へ配布。	○地域拠点型一般介護予防事業については、現在実施している団体は、レクリエーションなどに悩む相談もあるため、研修などを行い、介護予防に資する内容を充実していく。 ○人材不足やスタッフの高齢化などから撤退を希望する事業所が出てきているため、特に住民主体のつどの場が少ない地域については、早期に設置できるよう、地域の情報を把握し、地域に根ざしたNPO等の地域団体に働きかけを行っていく。	Ⅱ-(6)- ⑧ 0点・ 10点

項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
地域でのつどいの場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護予防に役立つ居場所等での活動や、ごみ出し・買い物・外出支援などの住民主体の支え合い活動を担う方を養成する目的の生活支援・介護予防サポーター養成研修を市内3ブロック(東部・中部・西部)に分けて実施。 【サポーター養成研修】 ・講義全10講座・計5日+実習3時間程度 ・修了生45名 ○ グループ活動を実施している方へのグループリーダー研修を実施。 【グループリーダー研修】 ・講義全6講座・計3日 ・修了生17名 ○ これまで立ち上げ支援を行ってきた民間企業との連携による介護予防カフェ(75箇所)について、継続支援として、モチベーションアップなどを目的とした交流会を実施。 【介護予防カフェ交流会】 ・44名参加 ○ 全市1,173箇所の住民主体のつどいの場に、約3万人が参加。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、地域での担い手の確保ができるよう生活支援・介護予防サポーター養成研修のあり方について検討していく。 ○ 民間企業との連携による介護予防カフェについて、2020年までに100箇所の立ち上げを目指し、これまでの周知方法に加えて、新たな周知方法も模索していく。 	<p>II-(6)- ⑤</p> <p>0点・ 5点 10点</p>
シニア世代の健康づくりをすすめる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○ 個人の健康関連データ(健診・運動・栄養データなど)を集約・結合するシステム「市民PHRシステム(MY CONDITION KOBE)」を構築。「市民PHRシステム」を活用し、個人の健康行動や高齢者の地域の担い手としての活動等に対して付与する「健康ポイント」を運用。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「市民PHRシステム(MY CONDITION KOBE)」は平成31年4月公開予定。シニア世代に対しては、健康ポイント制度の中で、フレイル予防につながり、高齢者の地域の担い手としての活動等に対してポイントを付与し、市民の健康づくりや、高齢者の社会参加等を積極的に支援していく。 	—

④リハビリテーションの充実

項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
介護予防事業へのリハビリテーション専門職の参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 神戸市リハ職種地域支援協議会と連携し、地域拠点型一般介護予防事業の介護予防講座への派遣やフレイルチェックのモデル事業を実施。 【介護予防講座への派遣件数】 ・264件(内派遣116件) 【モデル事業実施件数】 ・13件(平成30年度見込) ○ リハ職の専門性を生かして、フレイルに関連した事業(フレイルサポーター養成など)における市民や事業者への指導を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自立支援・重度化防止の観点から、介護サービス事業者を含む多職種が参加するケアマネジメント検討会を開催し、アセスメントやモニタリング等を共有化。適切なケアマネジメントの検討と支援につなげるため、リハ職の参画も推進していく。 	<p>II-(6)- ⑦</p> <p>0点・ 10点</p>
福祉用具の利用の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国保連の情報を基に、不適切な貸与が疑われる場合に事業所に照会し、過誤実施を依頼するなどの適正化の取り組みを実施。 ○ 平成30年8月より、人材派遣を活用し、体制を強化。 ○ 福祉用具の全国平均貸与価格及び貸与価格の上限の公表について適正に運用するよう市内の各福祉用具貸与事業者へ周知。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成31年度以降も、人材派遣の活用により引き続き取り組んでいく。 ○ 今後も事業の適正運用について必要な情報を周知していく。 	—

項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
第2節 健康づくり対策			
項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
健康創造都市KOB E	<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康創造都市KOB E推進会議において、「市民PHRシステム(MY CONDITION KOBE)」について議論を重ね、理化学研究所と共同で基盤システムを構築。 ○ 「MY CONDITION KOBE」登録者を対象に、運動(主にウォーキング)や健康診査の受診、健康イベントへの参加等の健康行動に対しポイントを付与。また、フレイル予防につながり、高齢者の地域の担い手としての活動に対してもポイントを付与。貯めたポイントは、検診チケットなど特典との交換が可能。 ○ 若年層(20～64歳)のくらしと健康の関係に着目した調査を実施。 【若年層に対する調査】 ・回収数:6,666件(回収率:33.3%) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「市民PHRシステム(MY CONDITION KOBE)」は平成31年4月公開予定。平成31年度は、利用者20,000人を目標。 ○ 平成31年度は、健康ポイント制度の中で、フレイル予防につながり、高齢者の地域の担い手としての活動等に対してポイントを付与し、市民の健康づくりや、高齢者の社会参加等を積極的に支援していく。 ○ 平成31年度は、学識経験者等からなるタスクチームとの意見交換会を通して、健康に影響を及ぼす因子を更に分析し、健康格差の縮小と健康寿命の延伸に向け、重点的に取り組むべき方策を検討するとともに、取り組みの進捗管理のための健康評価指標を策定していく。 	—
健康教育による普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○ 住民に身近な地域福祉センターや集会所等において、健康教育を実施。 【健康教育の実施】 ・426回、15,768人参加(平成29年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ホームページや保健センター等関係部署を通じて広報啓発を行い、市民が健康に関する取り組みが継続していけるよう、平成31年度も引き続き実施していく。 	—
健康検査・がん検診の受診率の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○ がん検診の受診率向上に向けて、時節を捉えたがん検診に関する広報記事の広報紙への掲載や各種キャンペーンを実施。 【がん検診広報紙掲載】 ・がん全般(6月)、乳がん(9月)、 ・大腸がん(10月)、胃がん(1月) 【がん検診キャンペーン】 ・Love49キャンペーン(子宮頸がん:4月) ・ピンクリボンフェスティバル(乳がん:10月) など ○ 39歳以下で一定の条件を満たせば無料で受診できるよう、神戸市健康診査の制度を改正。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ がん検診の受診率は未だ低迷しており、積極的な広報活動を行う必要あり。受診率の高い政令指定都市の取り組み等を参考に、個々人への個別ハガキ勧奨等の施策実施を検討していく。 ○ 神戸市健康診査については、制度改正後の受診方法について積極的に広報し、認知度向上に努めていく。 	—
歯科口腔保健の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ オーラルフレイル対策事業として、関係団体の協力を得て、啓発事業及び研修事業を実施。 【啓発事業(平成30年11月～平成31年2月)実施】 ・神戸市歯科医師会実施:6回542名参加 ・兵庫県歯科衛生士会実施:1回81名参加(2月に1回実施予定) 【研修事業】 ・神戸市実施:歯科医師28名、歯科衛生士16名参加(平成30年10月実施) ・兵庫県歯科衛生士会実施:歯科衛生士74名参加(平成31年1月実施) ○ 通院困難な方への訪問歯科診療・訪問口腔ケア事業を実施。 【訪問歯科診療・訪問口腔ケア事業】 ・訪問歯科診療:72名訪問 ・訪問口腔ケアは57名(442回)訪問 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成31年度は、口腔機能低下防止、誤嚥性肺炎予防のために各種機器を使用したオーラルフレイルチェック事業を実施。その結果データをフレイルチェックデータと突合し、本市におけるオーラルフレイルチェックの必要項目を精査する予定。 ○ 通院困難な方への訪問歯科診療・訪問口腔ケア事業を引き続き推進していく。 	—

項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
第3節 生涯現役社会づくり			
項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
老人クラブへの支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 老人クラブが会員の生きがいを高め健康づくりを進める活動や、ボランティア活動をはじめとした地域を豊かにする各種活動を支援するため、活動を行うために要する経費を補助。 【老人クラブ会員数】 33,774人(クラブ数453)(平成30年4月現在) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後も引き続き、活動を支援していく。 	—
文化・教養、スポーツ講座の開講	<ul style="list-style-type: none"> ○ 勤労会館、勤労市民センターにて、高齢者(65歳以上)の方が参加できる講座を開催。 ＜講座数:全1,048講座＞ (春季定例講座) ・勤労会館34、勤労市民センター495 (秋季定例講座) ・勤労会館34、勤労市民センター485 ○ 区民センターにて、高齢者(65歳以上)の方が参加できる講座を開催。 ＜講座数:約650講座＞ ・主として入門者・初心者を対象に、文化・教養・スポーツ等の地域住民のニーズに応えた講座を開講。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 勤労会館、勤労市民センターの講座については、引き続き、(公財)神戸いきいき勤労財団の第4次中期経営計画の目標値を達成できるよう、積極的な広報を行っていく。 ○ 区民センターの講座については、引き続き、文化・教養、スポーツ講座を実施していく。課題は、多様化するニーズへの対応、企業との協力・連携。 	—
シルバーカレッジによる地域貢献をめざした学びの支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成30年度より、社会貢献効果を高めることを目的に、共通授業の必修科目として、「社会貢献講座」を新設。社会貢献活動の啓発、地域リーダーの養成を図るための講義等を実施。 【社会貢献講座参加人数】 ・全生徒1,040名参加。 ○ 平成30年度より、3年次カリキュラムの柱である「グループ学習」において、卒業後の社会貢献活動を方向付ける卒業論文の作成を義務付け。 ○ 平成30年度より、シルバーカレッジのブランド力向上を図るため、HP上で、学生・卒業生が取り組む社会貢献活動に関する成果を積極的に情報発信。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成31年度より、市内大学の公開講座等の情報を学生に対して提供し、学生のようなニーズに応える新たな学習機会の充実を図っていく。 ○ 今後も、大学連携等を推進することで、地域リーダーの養成や、地域活動との“つなぎ”を強化するカリキュラムの充実を図り、しあわせの村発の人材育成・輩出拠点として、社会貢献活動の裾野をより一層広げるよう、取り組んでいく。 	—
シルバー人材センターによる仕事の提供	<ul style="list-style-type: none"> ○ 神戸市シルバー人材センターにより、高齢者に適した臨時的・短期的な仕事を提供。 【事業実績】 ・契約件数:43,488件 ・会員就業率:64.6% (平成29年度実績) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、シルバー人材センターを運営する(公財)神戸いきいき勤労財団の第4次中期経営計画の目標値を達成できるよう、会員確保・就業開拓に取り組んでいく。 	—
高齢者の移動支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者の移動を支援し社会参加を促進するため、70歳以上の高齢者に対する敬老優待乗車証を交付。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後も引き続き、高齢者の移動を支援していく。 	—

項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
第4節 介護予防に関する目標			
項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
①フレイルチェック(実施率)	<p><平成30年度目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別案内送付対象者の50% <p><平成30年度実績(平成31年1月末現在)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別案内送付対象者の11.8% 	<ul style="list-style-type: none"> ○(再掲)フレイル改善・フレイル予防が必要な方については、あんしんすこやかセンターの相談機能を活用し、必要なサービスへつないでいく。 ○(再掲)フレイルチェックデータと特定健診データや31年度から実施予定のオーラルフレイルのデータ等の分析などにより、フレイルと生活習慣病やオーラルフレイルの関連などを調査し、今後の市民の健康増進に向けた施策につなげていく。 	—
②地域拠点型一般介護予防事業(実施箇所数)	<p><平成30年度目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・100小学校区(119箇所) <p><平成30年度実績(平成31年1月末現在)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・79小学校区(112箇所)(達成率79%) ※平成31年3月末まで増減予定なし <ul style="list-style-type: none"> ○(再掲)各区ふれあいのまちづくり協議会や婦人会長会に出向き、活動紹介や事業への協力を依頼。 	<ul style="list-style-type: none"> ○(再掲)現在実施している団体は、レクリエーションなどに悩む相談もあるため、研修などを行い、介護予防に資する内容を充実していく。 ○(再掲)人材不足やスタッフの高齢化などから撤退を希望する事業所が出てきているため、特に住民主体のつどいの場が少ない地域については、早期に設置できるよう、地域の情報を把握し、地域に根ざしたNPO等の地域団体に働きかけを行っていく。 	—
③自立支援型ケアマネジメント研修(市独自研修)	<ul style="list-style-type: none"> ○(再掲)自立支援型ケアマネジメント研修を実施。【研修実績】 <基礎編> ・平成30年9月に2日間コースで開催。 ・参加延べ人数:85名 <スキルアップ編> ・平成30年10月、主任・現任を対象に2日間開催。 ・参加延べ人数:344名 ○(再掲)地域同行型ケアマネジメント研修を実施。【研修実績】 <実地型研修> ・7月～10月に計6回開催。 ・参加延べ人数:8名 	<ul style="list-style-type: none"> ○(再掲)平成31年度以降も継続実施、より広く参加してもらえるよう研修テーマの設定や広報を工夫していく。 ○(再掲)地域同行型は、参加者数の確保が課題。研修目的を明確化し事業所理解を得ると共に受講者が翌年のアドバイザーとなる等、人材サイクルの仕組みづくりを定着化する取り組みを検討していく。 	—
④(仮称)ケアマネジメント検討会議	<ul style="list-style-type: none"> ○(再掲)平成30年度中にケアプランを作成したケアマネジャー等のケアチームが参加する、検討会議を実施予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ○検証目的は、利用者の自立支援・重度化防止のためのより良いサービス提供。 ○検証メンバーは、リハビリ職、ケアマネ職能団体を必須とし、検証ケースによって薬剤師・栄養士等の専門職の参加を予定。 	—
第2章 地域での生活の継続に向けた支援【重点項目・施策の柱2】			
第1節 地域での支援体制づくり、相談体制の充実			
項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
地域支え合い体制の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○あんしんすこやかセンターに78名の地域支え合い推進員を配置。 ○各民児協エリアでの小地域支え合い連絡会を年3～4回実施。民生委員と地域の高齢者見守りについて情報を交換。 ○高齢者見守り調査への協力。住民主体グループの立ち上げを支援。平成30年度より、高齢者見守り調査の調査内容の変更(単身高齢者の対象年齢を65歳から70歳に引き上げ)。 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、見守り支え合う地域をつくるため、民生委員等との顔の見える関係づくりを行う。 	<p>Ⅱ-(5)- ①</p> <p>0点・ 10点</p>

項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
「要援護者支援センター」の設置	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成30年3月に市内12か所の高齢者介護支援センターを要援護者支援センターとして指定。 ○ 災害時に備え大地震を想定した基幹福祉避難所開設訓練を実施。 【開設訓練実施】 ・12件 ○ 平成30年11月に市内9か所の特別養護老人ホームを新たに要援護者支援センターとして追加指定。平成31年2月までに基幹福祉避難所開設訓練を実施予定。 ○ 本市における災害時要援護者支援のあり方について、有識者を交え検討会を開催(平成31年2月15日開催)。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 基幹福祉避難所開設訓練等をふまえて、各種マニュアルの見直しを行い、災害時に要援護者を受け入れることができるよう、毎年度継続して訓練を実施していく。 ○ 平時より、訓練等を行いながら、民生委員やあんしんすこやかセンター等地域の見守り関連機関と顔のみえる関係づくりを進めていく。 	—
あんしんすこやかセンターの機能強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民の相談窓口としての利便性向上のため、土日祝日のうちいずれかにおいて開設するセンターが、60センター(平成29年度末時点)から66センター(平成30年1月末時点)へ増加。 ○ 必要に応じて、センター職員が出向く出張相談を実施。 ○ 事務職員の雇用等センター職員の支援につなげるため、平成30年度より委託料を1センターあたり180万円増額。 ○ 業務の効率化のため、他で補完できる会議や報告書の廃止、報告書様式の簡易化を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、利便性の向上のため、土日祝日の開設を進めていく。 	—
認知症等についての相談対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全あんしんすこやかセンター等に認知症地域支援推進員を設置し、医療機関や介護サービス及び地域の支援機関の間の連携を図るための支援を実施。 【認知症地域支援推進員の設置】 ・区:11人 ・あんしんすこやかセンター:83人 ・こうべ認知症生活相談センター:2人 ・認知症初期集中支援チーム:10人 ・疾患医療センター:7人 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各機関との連携を図るため、引き続き、認知症地域支援推進員を配置。 ○ 平成31年4月より認知症の相談窓口として、オレンジダイヤル(認知症に関する市民向け総合電話相談)を創設。 	—
消費者被害防止対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ 被害の拡大を防ぐため、圏域内で発生した消費者被害(疑い含む)について圏域内の高齢者の方への注意喚起を実施。 ○ 必要に応じて、消費生活センターや警察等に情報を提供。 ○ 事務職員の雇用等センター職員の支援につなげるため、平成30年度より委託料を1センターあたり180万円増額。 ○ 業務の効率化のため、他で補完できる会議や報告書の廃止、報告書様式の簡易化を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、消費者被害(疑い含む)の防止のための広報啓発を実施。 	—
救急安心センターこうべの設置	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療機関案内および看護師による救急医療相談を24時間年中無休で実施。 【救急医療相談件数】 ・60,591件 (内訳) ・医療機関案内:33,524件 ・救急医療相談:15,740件 ・その他:11,327件 ○ 神戸市在住の2,949名を対象に、平成30年3月にWEBアンケートを実施。センターの認知度は、42.3%(うち「サービス内容まで詳しく知っている」が14.2%、「サービス名は聞いたことがある」が28.1%)。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成31年度以降も、引き続き、安定したセンター運営を目指していく。また、大型連休や年末年始等の入電が多く重なる時に対応件数を増やすことができるよう、スタッフの技能向上にも努めていく。 ○ 平成31年度も、特に高齢者をターゲットとし、広報啓発に取り組んでいく。 	—

項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
地域ケア会議による社会資源開発、取り組みの共有	<ul style="list-style-type: none"> ○ あんしんすこやかセンター主催の地域ケア会議【開催実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・75センターで205回 ・市内小学校164校中141校区(86%)で開催(平成30年12月末時点) ○ 区主催の地域ケア会議【開催実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・5区6保健センター(灘・中央・北神・北・須磨・西)で6回開催 ※平成30年度中に全区開催予定 ○ NPOや民間企業等と連携した社会資源開発の取組み【取り組み状況】 <ul style="list-style-type: none"> ・9区で取組み有 【主な連携先】 <ul style="list-style-type: none"> ・区社会福祉協議会・介護事業所・スーパー・薬局・金融機関・バス会社・児童館等 【主な取組み】 <ul style="list-style-type: none"> ・移送支援・ごみ出し支援・認知症に関する啓発・集い場づくり等 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全あんしんすこやかセンターでセンター主催の地域ケア会議を引き続き開催し、地域ケア会議を通じて、個別支援と地域支援をバランス良く推進していく。 ○ 全保健センターで区主催の地域ケア会議を引き続き開催し、各あんしんすこやかセンターの地域課題を受けて、区として取り組むべき地域課題・全市で取り組むべき地域課題を整理していく。 ○ 各区の地域ケア会議で出された意見・課題は市で集約し、市全体の取り組みにつなげていく。 ○ 全小学校区での地域ケア会議の開催に向けて、引き続き取り組んでいく。 ○ 多様な関係機関と連携した社会資源開発に引き続き取り組んでいく。 	<p>Ⅱ-(3)- ⑬</p> <p>0点・ 10点</p> <p>Ⅱ-(3)- ⑮</p> <p>0点・ 10点</p>
新たな担い手の創出・育成	<ul style="list-style-type: none"> ○ (再掲)介護予防に役立つ居場所等での活動や、ごみ出し・買い物・外出支援などの住民主体の支え合い活動を担う方を養成する目的の生活支援・介護予防サポーター養成研修を市内3ブロック(東部・中部・西部)に分けて実施。【サポーター養成研修】 <ul style="list-style-type: none"> ・講義全10講座・計5日+実習3時間程度 ・修了生45名 ○ 住民主体グループを立ち上げる際に助成。【コミュニティサポートグループ育成支援事業】平成30年度支援グループ数 121グループ 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、住民主体グループの立ち上げを支援していく。 	—
「くらし支援窓口」等による支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各区・支所に「くらし支援窓口」を設置し、生活困窮者からの相談に対応。【くらし支援窓口での新規実相談件数】 <ul style="list-style-type: none"> ・2,046件(平成30年12月末現在) ○ くらし支援窓口のアウトリーチ機能を専門に担う地域福祉ネットワークを各区社会福祉協議会に配置し、くらし支援窓口と連携して、社会的に孤立しがちな生活困窮者へのアプローチに取組み。【地域福祉ネットワークによるニーズの掘り起こし件数(実相談件数)】 <ul style="list-style-type: none"> ・535件(平成30年12月末現在) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成27年度の「くらし支援窓口」開設以降、相談件数が増えているが、未だ地域で孤立し困窮している世帯が存在。関係機関等への広報を通じた、更なる制度の周知が課題。 ○ くらし支援窓口や地域福祉ネットワークを中心として、関係機関等と連携し、社会資源や地域ネットワークを活用することにより、早期発見に努め、自立に向けた支援を実施していく。 	—
ボランティア活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各区社会福祉協議会のボランティアセンターにおいて、ボランティアに関する相談、情報提供、需給調整、養成などを行い、ボランティア活動を支援。【平成29年度ボランティアセンターの実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア登録数 団体2,610件、個人3,129件 ・ボランティアマッチング件数 1,607件 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後高齢化の進行に伴い、さらに多くの担い手が必要となってくることから、地域ボランティア活動に参加しやすい条件の整備について検討を進めている。 	—

項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
第2節 在宅医療・介護連携の推進			
項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
医療介護サポートセンターでの取り組み推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療介護サポートセンターにおいて、在宅医療等に関する相談を受け付けるとともに、多職種連携会議等を実施。 【相談件数】 ・1,084件(平成30年12月末現在) 【多職種連携会議等実績】 ・188回(平成30年12月末現在) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成31年度以降も、引き続き、医療介護サポートセンターの運営を行っていく。 	II-(4)-④ 0点・ <u>10点</u> II-(4)-⑤ 0点・ <u>10点</u>
医療介護連携の推進方策の検討	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域包括ケア推進部会の医療介護連携に関する専門部会において、神戸市版「入退院連携シート」や「入退院時連携ガイドライン」を作成。看取り支援に関する専門部会において、神戸市における看取りの現状と課題についての議論、施設看取りに関する実態を把握するためのアンケート実施を検討。 【専門部会開催回数】 ・医療介護連携に関する専門部会:4回 ・看取り支援に関する専門部会:1回 ○ 市民を対象とした在宅医療に関する講演会を開催。 【講演会(平成30年11月)開催】 ・230名参加 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 入退院時連携ガイドラインの周知及び在宅療養患者を支える多職種の連携のあり方について検討していく。 ○ 施設看取りの実態調査を行い、施設看取りを推進するための施策を検討する。人生の最終段階における医療・介護に関する意思決定を支援するため、ACPを普及するための方策を検討していく。 	II-(4)-① 0点・ <u>10点</u> II-(4)-③ 0点・ <u>10点</u>
第3節 権利擁護/虐待防止対策			
①権利擁護施策の拡充			
項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
成年後見利用手続き相談室の全区設置	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成30年4月に灘区、7月に須磨区において利用手続き相談室を開設し、全区で開設。 ○ 成年後見支援センターによる広報啓発として、出前トークなどの講師派遣により、制度を周知。 【講師派遣件数】 ・22件 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、各区の利用手続き相談室において相談対応を行うとともに、地域で広報啓発を行い、制度利用へ繋げていく。 	(再掲) II-(5)-① 0点・ <u>10点</u>
福祉サービス利用援助事業等の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ○ 福祉サービス利用援助事業権利擁護に関する相談について各区においても対応できるよう、区社会福祉協議会職員に対する研修を実施。 【福祉サービス利用援助事業の契約件数】 ・630件 	<ul style="list-style-type: none"> ○ H31年度は、引き続き、判断能力が充分でない方に対する権利侵害や財産管理に関する不安や困りごとに係る相談に応じるとともに、福祉サービス利用援助事業を実施している市社会福祉協議会の体制強化を図ることで、増加する利用ニーズに対応していく。 	—
専門職団体との更なる連携	<ul style="list-style-type: none"> ○ 弁護士会や司法書士会などの専門職団体と「成年後見制度の神戸市長申立に関する協定」を締結。研修の充実を図るとともに、区職員からの専門職への相談や、書類作成の業務補助を受けることができる環境を整備。 ○ 専門職団体と連携して成年後見支援センターで専門相談を実施。相談件数は増加傾向。 【専門相談件数】 ・101件(一般相談件数:1,045件) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市長申立に係る連携について、区職員が利用しやすい制度となるよう努め、実績件数の増加を目指していく。 ○ 成年後見支援センターにおいて、引き続き専門職相談を実施し、近年複雑化する相談に対応していく。 	—

項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
市民後見人の養成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第6期市民後見人の養成を行っており、年度末の登録を目指し、現在10名の市民が研修を受講中。 ○ 既登録者は、後見人としての活動の他、新たな役割として、相談員として各区で相談に応じたり、実際の後見人受任等の経験を活かして地域で広報・啓発を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 100名を超える市民後見人登録者について、研修の充実等により資質の向上を目指すとともに、地域における活動についてもサポートしていく。 	インセンティブ (再掲) II-(5)- ① 0点・ 10点
②虐待防止対策の実施			
項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
神戸市高齢者虐待防止連絡会等による虐待防止の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ○ 養護者による高齢者虐待については、あんしんすこやかセンター及び各区を相談窓口とし、関係機関と連携を取りながら対応。 ○ 「神戸市高齢者虐待防止連絡会(市)」、「高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会(区)」を設置し、関係機関の連携体制の整備や高齢者虐待にかかる課題を検討。さらに対応困難事例については、弁護士・社会福祉士等を構成メンバーとする「高齢者虐待対応ワーキングチーム」による検討会議を開催。 【ワーキングチーム開催】 ・7回開催 ・各区における高齢者虐待処遇困難ケースについて、有識者より専門的助言を受ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、関係機関の連携体制の整備に努めていく。 ○ あんしんすこやかセンターや各区を対象とした研修等を行い、高齢者虐待事例への対応力の向上を図っていく。 	—
緊急一時保護サービスの実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 緊急一時保護サービスを実施。 【実施件数】 ・申請件数 3件 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 制度を広く、適切に利用していただけるよう、引き続き、制度の周知を行っていく。 	—
市民からの相談受付や介護家族の負担軽減	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の集まりに出向いたり、地域団体と連携したりするなど、あんしんすこやかセンターで広報を実施。 ○ 介護家族者同士の交流や情報交換の場として、各あんしんすこやかセンターが「介護リフレッシュ教室」を開催。 【介護リフレッシュ教室】 ・開催回数 367回、参加人数 2,836人 (平成30年12月末時点) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 早期相談につながるよう、引き続きあんしんすこやかセンターでの広報を行い、介護リフレッシュ教室の開催を通じて介護に役立つ情報提供や家族同士の情報交換の場としていく。 	—
介護施設従事者等に対する研修	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護保険事業者に対して、年1回以上の高齢者虐待防止研修を義務付け。事業者説明会で周知するとともに、施設等宿泊を伴うサービスを実施する事業所については、実施報告書の提出を要求。 ○ 市主催の法令遵守・職業倫理研修を施設長・研修担当者向けにそれぞれ開催。 【施設長対象研修(平成31年1月実施)】 ・参加者:368人 【研修担当者対象研修(平成30年10月実施(2回))】 ・参加者:219人 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、介護保険事業者に対し高齢者虐待防止研修の実施を働きかけていく。 ○ 法令遵守・職業倫理研修については、要望が多いアップToDateな内容となるよう、テーマを吟味し今後も継続していく。 	—

項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
第4節 緊急時の対応			
項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
基幹福祉避難所の設置、福祉避難所の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ (再掲)災害時に備え大地震を想定した基幹福祉避難所開設訓練を実施。 【開設訓練実施】 ・12件 ○ (再掲)平成31年2月までに基幹福祉避難所開設訓練を実施予定。 ○ 福祉避難所運営に対する意識啓発を目的として、災害時における福祉施設運営を考えるシンポジウムを開催。 ○ 福祉避難所として、神戸市知的障害者施設連盟加盟の6施設ならびに神戸市看護大学を新たに指定。 【福祉避難所】 ・364施設 (地域福祉センター191施設、神戸市老人福祉施設連盟加盟施設109施設、神戸市身体障害者施設連盟6施設、神戸市知的障害者施設連盟21施設、その他施設(宿泊施設、大学等)37施設) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 要援護者の受皿確保のため、平成31年度も引続き、福祉避難所指定施設の拡大に取り組んでいく。 ○ 基幹福祉避難所開設訓練等をふまえ、各種マニュアルの見直しを行い、災害時に要援護者を受入れることができるよう、地震や風水害など様々な災害を想定し、毎年度継続して訓練を実施していく。 ○ 平時より、訓練等を行いながら、民生委員やあんしんすこやかセンター等地域の見守り関連機関と顔の見える関係づくりを進めていく。 ○ 福祉避難所開設・運営マニュアルの整備について、各分野の施設連盟を介し、福祉避難所指定施設へ働きかけを行っていく。さらに、整備されたマニュアルを基に、福祉避難所指定施設を中心とした開設・運営訓練の実施に向けた働きかけを行っていく。 	—
あんしんすこやかセンターでの対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時に、各あんしんすこやかセンターの開設状況についてすみやかに把握し、被災高齢者やご家族の相談対応等を行えるよう、あんしんすこやかセンター、区、市間で、連絡訓練を実施。 【連絡訓練実施回数】 ・全76センターで1回実施。 ○ 連絡訓練の結果をもとに、連絡体制の整理を行い、マニュアルを作成。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時の区や市との連携や窓口について整理していく。 ○ 要援護者支援センターとの連携について検討していく。 	—
緊急時の施設入所の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ ミドルステイサービス、緊急ショートステイサービスを実施。 【ミドルステイサービス】 ・申請件数 4件 【緊急ショートステイサービス】 ・申請件数 2件 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 制度を広く、適切に利用していただけるよう、引き続き、制度の周知を行っていく。 	—
第3章 認知症の人にやさしいまちづくりの推進【重点項目・施策の柱3】			
①予防・早期介入			
項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
WHO神戸センター・神戸医療産業都市に関連する企業・大学・研究機関等との連携・協力	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護予防事業の対象者選定に用いる「基本チェックリスト」に回答した約8万人のデータやフレイルチェック結果データと、研究開始から2年後の要介護状態との、認知症関連の比較・分析を実施。本市はデータの提供等による協力・連携。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成32年度(2020年)に要介護認定データを渡す準備を進め、評価、分析をいただく予定。 	—
②事故の救済・予防			
項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
事故救済制度の創設	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症「神戸モデル」の取組として、賠償責任の有無を問わず支給する給付金と賠償責任がある場合に上乗せ支給する賠償責任保険の2階建て方式の救済制度を創設。平成31年4月より開始。 ※1月28日より、個人賠償責任保険加入の事前登録申請の受付を開始。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ より多くの方に制度を利用していただけるよう、引き続き制度の周知に努めていく。 	—

項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
運転免許自主返納の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 免許返納の啓発のため、「運転免許証自主返納」のパンフレットを作成し、幅広く市内に配布。 【パンフレット配布】 ・区役所 450枚 ・あんしんすこやかセンター 1,800枚 ・交通安全協会 1,500枚 ・老人クラブ 1,500枚 ・婦人会 200枚 ・セミナー・講演会 750枚 ○ 診断助成制度において、第1段階の認知機能検診を受診された全ての方に対し、パンフレットを配布。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、高齢者による自動車運転時の事故を防止するため、運転に不安を感じる高齢者の運転免許の自主返納を啓発・促進していく。 ○ 今後の課題は、運転免許返納後の移動手段の確保、地域での生活を支える施策の検討。 	—

③治療・介護の提供

項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
早期受診の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症「神戸モデル」の取組として、地域の医療機関で認知症の疑いの有無を診る「認知機能検診」と、疑いのある方を対象とした、専門の医療機関での「認知機能検査」の2段階の診断を、自己負担無く受診できる「認知症診断助成制度」を平成31年1月28日より開始。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「認知症診断助成制度」の普及啓発を進め、受診率の向上を図っていく。 ○ 認知症の総合的な電話相談窓口「オレンジダイヤル」の創設等の相談体制の充実を目指していく。 	Ⅱ-(5)-③ 0点・10点
認知症初期集中チームにおける早期診断・早期対応への促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症初期集中支援チームを全区で実施。 【相談・訪問対応件数】 ・121件(平成30年12月末時点) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成30年度に全区で実施を行った実績をもとに、コーディネーター・チーム員の対応力を高めることで、件数が少ない区での取り組みにも力を入れていく。 	Ⅱ-(5)-①、② 0点・10点
認知症疾患医療センターの増設	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成30年10月に新たに2箇所増設(現在市内7ヶ所の設置)。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の認知症医療提供の拠点として、認知症診断・診断後の相談窓口としての機能など、広く認知症の患者や家族への支援ができる医療機関となることを目指していく。 	Ⅱ-(5)-③ 0点・10点

④地域の力を豊かにしていくこと

項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
声かけ訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「認知症高齢者等声かけ訓練」を各区のあんしんすこやかセンター圏域毎で実施。 【認知症高齢者等声かけ訓練】 ・あんしんすこやかセンター圏域:32箇所(センター数76) ・実施回数:37回実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、平成32年度末までに全あんしんすこやかセンター単位で訓練を実施することを目指す。 	—
ICTを活用した見守り強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症「神戸モデル」の取組として、GPSの導入のための初期費用とかつけサービスの費用(年6回まで)を市が負担する「GPS安心かけつけサービス」を平成31年4月1日より開始。 ※1月28日より受付を開始。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ より多くの方に制度を利用していただけるよう、引き続き制度の周知に努めていく。 	—

第4章 安全・安心な住生活環境の確保【重点項目・施策の柱4】

第1節 多様な住まいの確保、施設・居住系サービスの確保

①多様な住まいの確保

項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
サービス付き高齢者向け住宅の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第2期神戸市高齢者居住安定確保計画(2018-2023)に基づき、良好なサービス付き高齢者向け住宅への誘導を図るため、平成30年12月1日より新たな登録基準を設立。 【新基準による登録実績】 ・1棟 ○ 新たな基準である『地域交流のためのスペース』の設置基準についても、相談が増えてきており、今後、活用される見込み。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第2期神戸市高齢者居住安定確保計画(2018-2023)に基づき、良好なサービス付き高齢者向け住宅を供給していく。 	—

項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
民間賃貸住宅の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 民間賃貸住宅所有者や不動産団体に対して、「住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録制度」の広報を実施。 【登録件数】 ・10件55戸(平成31年1月末現在) ○ 高齢者の円滑な民間賃貸住宅への入居を促進するため、インナーシティ高齢者特別賃貸住宅への家賃補助等を実施。 【補助実績】 ・173件(平成31年1月末現在) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、登録制度の普及・啓発に努めていく。 ○ 平成31年度以降も、引き続き、家賃補助等を実施していく。 	—
市営住宅の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市営住宅定時募集において、シルバーハイツや高齢者世帯向けの特定目的等の市営住宅の提供を実施。 【募集実績】 ・シルバーハイツ(単身向):38戸 ・シルバーハイツ(世帯向):22戸 ・高齢者世帯向住宅:44戸 ○ エレベーターのない住宅に住んでいる入居者で、加齢、病気等によって階段の昇降が困難になった方に対する住宅変更を実施。 【住宅変更の実績】 ・16件(平成31年1月末現在) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成31年度以降も引き続き、特定目的住宅の募集を行い、高齢者への市営住宅の提供を続けていく。 ○ 今後、市営住宅における高齢化及び高齢者の単身世帯化が進展していくにしたいが、階段昇降困難となる入居者は増加していく可能性があると考えられるため、公募の制度との均衡・公平性を図りながら、引き続き入居者の安全・安心な住環境の確保に努めていく。 	—
空き家活用相談窓口による従前住宅の活用支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 神戸市すまいとまちの総合支援センター「すまいるネット」内に空き家及び空地の活用や管理等に関する相談窓口を「空き家等活用相談窓口」を設置(空地の活用相談は平成30年10月より開始)。 【相談件数】(平成30年12月末現在) ・一般相談件数:2,035件 (空き家1,987件、空き地48件) ・専門相談件数:302件 (空き家296件、空き地6件) ・提案依頼件数:243件 (空き家238件、空き地5件) ・市場流通件数:110件 (空き家109件、空き地1件) ○ 空き家、空き地を地域活動や交流拠点等に地域利用したいと希望する利用団体と所有者とのマッチングを行う「空き家・空き地地域利用バンク」を開始。 【登録件数】(平成30年12月末現在) ・登録件数:空き家2件、空き地1件、 ・利用希望団体:10件(うち申請中3件) ・引き合わせ件数:1件 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広報紙や固定資産税等納税通知書への啓発チラシの同封などを通じて、引き続き、「空き家等活用相談窓口」の認知度の向上を図っていくとともに、より一層、相談窓口を周知していく効果的な広報手段について検討していく。 ○ 「空き家・空き地地域利用バンク」を通じてマッチングした利用団体や所有者に対する補助事業や、地域利用のニーズのすりあわせを行うコンサルタント派遣等を実施し、引き続き、空き家、空き地の地域利用を支援していくとともに、さらなる地域利用支援の拡充等を検討していく。 	—
すまいるネットによる住まい手への総合支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ すまいるの相談窓口における高齢者住み替え相談を実施。 【相談件数】 ・436件(平成31年1月末現在見込) ○ あんしんすこやかセンター等、高齢者に身近な相談窓口と連携し、高齢者の住まいに関する相談対応マニュアルの作成に向けた勉強会を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、高齢者の住み替えに関する情報提供やアドバイスを行っていく。また、広報等により窓口を周知していく。 ○ 相談対応マニュアルを活用し、個々の状況に応じたよりきめ細かな情報提供を行っていく。また、必要に応じて内容の更新を行っていく。 ○ 引き続き、関係団体との連携をすすめて、住まい探しから入居までを支援するしくみの検討を行っていく。 	—

項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
②施設・居住系サービスの確保			
項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
第7期介護保険事業計画期間における整備目標【特別養護老人ホーム】	○ 第7期計画数:1,100床 【整備状況】 ・第1回公募数130床 ⇒ 2事業所44床整備中 ・第2回公募数230床 ⇒ 選考中 ・国有地を活用した前倒し整備 ⇒ 7事業所479床整備中 【従来施設でのプライバシーに配慮した多床室の整備】 ・多床室166床整備済 194床整備中 【特養入所指針】 ・平成30年11月改正済み	○ 第7期計画の整備目標を達成するよう、引き続き、平成31年度以降の公募を行っていく。 ○ 多床室の整備については、現在整備中の施設にはないが、公募の条件では一定数認めている。	—
【介護老人保健施設】	○ 第7期計画数:300床 【整備状況】 ・公募数100床 ⇒ 選考中	○ 第7期計画の整備目標を達成するよう、引き続き、平成31年度以降の公募を行っていく。	—
【介護医療院】	○ 第7期計画数:536床(療養病床からの転換を優先) 【整備状況】 ・未整備	○ 引き続き、療養病床からの転換を優先して対応していく。	—
【認知症高齢者グループホーム】	○ 第7期計画数:540床 【整備状況】 ・公募数200床 ⇒ 選考中 【ユニット増床(2ユニットから3ユニット)の整備状況】 ・18床増床済(増床分)、108床整備中(3ユニット×9床の施設が4施設創設)	○ 第7期計画の整備目標を達成するよう、引き続き、平成31年度以降の公募を行っていく。	—
【定期巡回・随時対応型訪問介護看護】	○ 平成30年度に北区・西区を除く7区で公募を実施。3事業者(東灘区・須磨区・垂水区)が新たに平成31年4月1日までに事業開始予定。 ○ 定期巡回サービスの普及・啓発のため、事業者協議会と連携してケアマネジャー等を対象とした事例検討会を実施 【事例検討会(平成30年5月25日)開催】 ・参加人数:約100名 ○ 定期巡回サービス事業所が中心となり、平成29年9月に市事業者協議会を立ち上げ、サービスの普及・啓発に向けた活動を推進。平成30年9月には、兵庫県41事業者(神戸市は市内10事業者)による新たな協議会が設立。	○ 平成31年度以降も、引き続き公募を実施し、定期巡回サービスの整備拡大を図っていく。 ○ 事業者協議会と連携しながら、定期巡回サービスの普及・啓発に向けたセミナー等を引き続き実施していく。	Ⅱ-(1)- ① 0点・ 10点
【小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護】	○ 第7期計画において、日常生活圏域に1箇所以上となるよう整備。 【整備状況】 ・第1回公募必要数 ⇒ 応募なし ・第2回公募必要数 ⇒ 選考中	○ 引き続き、日常生活圏域に1箇所以上となるよう、必要な整備を継続する。 ○ 42圏域(整備中含む)で整備。現在、3圏域で整備中。	(再掲) Ⅱ-(1)- ① 0点・ 10点
【特定施設入居者生活介護】	○ 第7期計画数:330床 【整備状況】 ・第1回公募数100床 ⇒ 1事業所2床増床整備中 ・第2回公募数100床 ⇒ 選考中	○ 第7期計画の整備目標を達成するよう、引き続き、平成31年度以降の公募を行っていく。	—

項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
第2節 安全・安心な住生活環境の整備			
項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
住宅のバリアフリー化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 65歳以上の要支援・要介護認定を受けていない高齢者が居住している住宅を対象として、手すりの取り付けや段差解消などのバリアフリー改修工事について工事費用の一部を補助。 【バリアフリー改修工事補助】 ・123件(平成31年1月末現在見込) ○ 車椅子常用者世帯向住宅において、入居前に現地確認を行い、入居者の意向に応じて和室の高床を撤去。 ○ 身体障害者世帯向住宅の募集戸数が不足する場合は、一般住宅からの改修を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 福祉との連携等により高齢者世帯への制度周知を積極的に行うなど補助制度の利用促進を図り、引き続き住まいのバリアフリー化に取り組んでいく。 ○ 平成31年度以降も引き続き必要な改修を行いながら、一定戸数の特定目的住宅の募集を続けていく。 	—
親と子の同居・近居支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 離れて暮らす親・子世帯が、近くに住み替える際の移転費用を助成することにより、高齢期・子育て期を安心して過ごすための居住地の選択を支援。 【移転費用の助成】 ・49件 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成31年度も引き続き実施していく。 	—
市営住宅への若年入居	<ul style="list-style-type: none"> ○ シェアハウスとして目的外使用、単身での入居として特定目的住宅を大学生に提供。 【入居実績】 ・10戸21人(平成31年1月末現在) (目的外使用8戸18人、特定目的住宅2戸3人) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成31年度以降も引き続き大学への広報を行い、若年層の入居者増に努めていく。 	—
ユニバーサル歩道整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「バリアフリー道路特定事業」として、六甲道地区、三宮地区、湊川地区、板宿地区の4地区において道路のバリアフリー化を実施。 【バリアフリー道路特定事業】 ・4.03km/4.77km(進捗率84%) (平成31年1月末時点見込) ○ 「あんしん歩道整備事業」として、段差解消事業を約6地区、波打ち解消事業を約6路線で実施予定。また、ベンチを約50基、手すりを約1箇所を設置予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「バリアフリー道路特定事業」は、平成31年度に、六甲道地区、鈴蘭台地区の2地区で道路のバリアフリー化を実施予定(現時点で4.66km/4.77km) ○ 「あんしん歩道整備事業」は、平成31年度に、段差解消事業を約8地区、波打ち解消事業を約6路線で実施予定。また、ベンチを約140基、手すりを約4箇所を設置予定。 	—
鉄道駅のバリアフリー化の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 鉄道駅のホーム柵設置やバリアフリー化の支援を実施。 【鉄道駅ホーム柵設置・バリアフリー化等支援】 (ホーム柵整備予定駅) ・JR 西日本:三ノ宮駅(平成29～30年度) ・阪急電鉄:神戸三宮駅(平成30～32年度) (バリアフリー化等整備予定駅) ・阪急電鉄:花隈駅(平成28～31年度) ・阪神電気鉄道:西元町駅(平成30～31年度) ・神戸電鉄: 長田駅(平成30～31年度)、唐櫃台駅(平成30年度)、有馬温泉駅(平成30年度)、新開地駅(平成30年度) ・北神急行電鉄:谷上駅(平成30年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 駅のバリアフリー化については、1日平均乗降客数3,000人以上の整備未定駅が5駅、3,000人未満の未整備駅が15駅残っており、2経路目の整備の要望もある。また、ホーム柵整備も、転落防止のため、今後も引き続き支援していく。 	—

項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
第5章 人材の確保・育成【重点項目・施策の柱5】			
項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
神戸市高齢者介護士認定制度	<ul style="list-style-type: none"> ○ 神戸市介護サービス協会において、人材定着につながるよう、原則勤続3年目から5年目の職員を対象に、神戸市高齢者介護士認定制度に係る講習会と認定試験を実施。 【講習会実施】 ・平成30年5月～8月のうち4日間実施 【平成30年度認定者数】 ・22名(累計241名) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成31年度からの新たな取組みとして、同制度を通じた介護人材のキャリアアップ支援を図るため、同制度合格者に対して、引き続き同じ事務所で介護福祉士を取得するための支援金を支給。 ○ 事業所に対して、職員が制度を受講する際に必要となる代替職員の確保に係る経費を補助する制度も併せて開始。 	—
外国人受け入れの支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 対象職種に「介護」が追加された外国人技能実習制度を活用し、兵庫県社会福祉協議会が監理団体となる経費に対する補助を平成30年度より兵庫県と共同で実施。 ○ 市内の介護現場における外国人介護人材の実態を調査・分析するため、施設・居住・通所系の介護事業者を対象にアンケート調査を実施。 【アンケート実施】 ・平成31年1月事業者へ発送・回収 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外国人技能実習生の受け入れを促進するため、兵庫県社会福祉協議会が設立した監理団体へ補助を引き続き実施していく。 ○ 外国人介護人材に関するアンケートの結果を分析し、外国人介護人材の受け入れに向けた施策の検討を進めていく。 	—
再就職支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 潜在介護士に対する再就職支援講習を兵庫県、(公財)介護労働安定センターと連携して実施。 【介護職再就職支援講習会】 ・平成30年7月実施(3回)、16名参加 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 潜在介護福祉士の復職を支援するため、再就職支援講習会を引き続き実施していく。 	Ⅲ-(2)-① 0点・10点
ノーリフティング・介護ロボットの普及・促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護ロボットの導入における課題の情報収集を行うため、平成28年度の実施した介護ロボット導入支援事業により介護ロボットを導入した一部の事業所に対してアンケートを実施。 【アンケート実施】 ・平成30年5月～6月アンケート発送・回収 ・30事業者より回答 ○ 介護ロボットに関して、各施設の日常業務での困りごとを企業が把握し開発のヒントに繋げる「介護現場等におけるお困りごと発表会」を平成30年11月に第1回開催。平成31年2月に第2回開催予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護ロボット等の開発支援を行う神戸医療産業都市とも連携して、介護ロボットの普及に向けた取り組みを行っていく。 ○ 介護人材の離職防止に向けて、セミナー等を通じて、介護職員の腰への負担を軽減する「ノーリフティング」の普及・啓発を行っていく。 	—
資質向上に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ○ 神戸市介護サービス協会と連携して、介護人材等に関する各種研修を実施。 【研修実施件数】 ・3講座実施 ○ 神戸市社会福祉協議会が運営する市民福祉大学において、介護サービス従事者を対象とした各種研修を実施。 【研修実施件数】 ・53講座実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護従事者の資質向上に向けて、今後も引き続き、神戸市介護サービス協会、神戸市社会福祉協議会と連携して研修を実施していく。 	Ⅱ-(2)-② 0点・10点

項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
介護現場の理解促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 神戸市老人福祉施設連盟、神戸市介護老人保健施設協会と連携し、中学生を対象としたトライやるウィーク(職業体験)の受け入れ可能施設のリストを作成。 ○ トライやるウィーク、ワークキャンプ(福祉体験学習)による介護現場の体験を通じた啓発。 【トライやるウィーク福祉施設受入れ校数】 ・69校 【ワークキャンプの介護施設参加人数】 ・242名 ○ 市内中学校や特別支援学校で、車いすや視力障害体験等を通じた福祉教育の実施(神戸市老人福祉施設連盟実施)。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、トライやるウィークやワークキャンプ等を通じて、介護現場の必要性や意義を喚起する啓発を支援する取組を行っていく。 	—
福祉人材確保施策懇話会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成31年1月に開催し、実施事業と、統計やアンケート調査から見える介護人材確保の課題を踏まえた人材確保施策の方向性について議論。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成31年度も引き続き、既存の制度だけでなく、今後必要とされる施策等について、ご意見をいただき、検討を続けていく。 	—
安全確保対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ 兵庫県と連携し、訪問看護師・訪問介護員の安全確保のための二人訪問に対する費用の補助を実施。 【補助件数】 ・0件 ○ シルバーサービス事業者連絡会の訪問介護事業者を中心に、介護サービス従事者に対する安全確保対策について意見交換会を実施。 【意見交換会の実施】 ・平成30年12月27日開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 兵庫県と連携して実施している二人訪問補助は、制度周知も含め、引き続き実施していく。 ○ 事業者の安全確保に向けた施策は、安全対策に関するガイドラインの作成など、事業者と連携しながら検討を進めていく。 	—
看護職確保対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ 神戸市看護大学大学院において、社会人にも就学しやすい教育を希望者に対して一部実施。また、CNSコースにおいてがん看護学や小児看護学等、専門看護師の受験資格を得られるカリキュラムにより看護職としての専門性を高めるための教育を実施。 ○ さまざまな領域で働く看護職一人ひとりが看護実践について振り返り、捉え直す機会となるような内容で看護職を対象とした公開講座を実施。 【公開講座の参加人数】 ・100名 ○ 神戸市医師会および神戸市民間病院協会が運営している看護専門学校への助成により、看護師を育成。 ○ 市内の医療機関や看護師養成施設、兵庫県看護協会等関係者と各機関の取り組みの情報共有等を行うため、「神戸における看護職確保に関する意見交換会」を平成30年12月26日に開催。 ○ 平成31年4月に神戸市看護大学を公立大学法人化するに当たり、教育研究や地域貢献などの方針である中期目標を年度内に策定予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成31年4月からの中期目標において、今後、看護職者の就業継続支援や復職支援など、学び直しについても検討し、看護職者の生涯学習の拠点としての役割も果たすことについて検討していく。 ○ 平成31年度以降も引き続き、看護専門学校への助成を行うとともに、新たに就業・定着支援にかかる助成を行っていく。 ○ 意見交換会を定期的に開催することで、関係機関との連携や協働により、必要な取り組みについて、検討・実施していく予定。 ○ 神戸市看護大学の公立大学法人化後、中期目標の達成に向け、自立的な大学運営を行ない、教育研究の充実やさらなる地域貢献に取り組んでいく。 	—

項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
地域での担い手確保	<ul style="list-style-type: none"> ○ (再掲)介護予防に役立つ居場所等での活動や、ごみ出し・買い物・外出支援などの住民主体の支え合い活動を担う方を養成する目的の生活支援・介護予防サポーター養成研修を市内3ブロック(東部・中部・西部)に分けて実施。 【サポーター養成研修】 ・講義全10講座・計5日+実習3時間程度 ・修了生45名 ○ (再掲)グループ活動を実施している方へのグループリーダー研修を実施。 【グループリーダー研修】 ・講義全6講座・計3日 ・修了生17名 ○ 総合事業の生活支援訪問サービスにおける従事者養成研修の研修修了者が事業所雇用につながるよう、スタッフ募集中の事業者による研修修了者に対する説明会を開催。また、平成30年7月より説明会会場で説明会会場でのハローワークのブース設置。 【説明会開催実績】 ・3回開催 ※平成31年3月に1回開催予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、地域での担い手の確保ができるよう検討していく。 	—
すまいへの支援の検討	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本御崎住宅において、当該住宅及び周辺地域を対象とした高齢者支援事業を行う事業者募集を実施し、介護人材確保のための事業者用職員の住宅として3住戸供給。EPAによる介護福祉士が平成30年12月より入居開始。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成31年度より、新たに正規職員を採用した際に法人が負担する住宅手当の一部を補助する制度を開始。 ○ 介護・福祉人材の住まいの実態やニーズ等を考慮し、引き続き支援策を検討していく。 	—

第6章 介護保険制度の適正運営【重点項目・施策の柱6】

項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
自立支援型ケアマネジメントの実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ (再掲)自立支援型ケアマネジメント研修を実施。 【研修実績】 ＜基礎編＞ ・平成30年9月に2日間コースで開催。 ・参加延べ人数:85名 ＜スキルアップ編＞ ・平成30年10月、主任・現任を対象に2日間開催。 ・参加延べ人数:344名 ○ (再掲)地域同行型ケアマネジメント研修を実施。 【研修実績】 ＜実地型研修＞ ・7月～10月に計6回開催。 ・参加延べ人数:8名 	<ul style="list-style-type: none"> ○ (再掲)平成31年度以降も継続実施、より広く参加してもらえるよう研修テーマの設定や広報を工夫していく。 ○ (再掲)地域同行型は、参加者数の確保が課題。研修目的を明確化し事業所理解を得ると共に受講者が翌年のアドバイザーとなる等、人材サイクルの仕組みづくりを定着化する取り組みを検討していく。 	—

項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
要介護認定の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認定調査の適正化に向けた研修等を実施。 【新規研修(臨時含む)】 ・2日コースを10回開催。128人参加 【フォロー研修】 ・DVDを用いた実践研修を5回開催。75人参加 【現任研修】 ・全調査委託先事業所(241ヵ所)を対象に5回開催。 320人参加。 【委託先検査】 ・5事業所10人実施。 ○ 主治医意見書の充実と適正化に向けた取り組みを実施。平成30年4月に、意見書の記載の充実を促進するため文言の修正。平成31年1月に医師会主催の意見書研修会を開催。 ○ 認定審査会の平準化を実施。 【現任委員研修】 ・平成31年12月、全97合議体が模擬事例の審査判定を行い、結果を共有することで審査を平準化。 【ワーキング等の開催】 ・各区事務局向けにワーキング(4回)と研修(1回)を開催し、審査会運営を統一化。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、適正化に向けた研修など認定調査の適正化に向けた取り組みを実施していく。 ○ 主治医意見書記載の多い総合病院を対象とする研修会を開催予定。 ○ 認定審査会の事務の統一化と効率性について、引き続き検討していく。 ○ 主治医意見書研修について、今年度3回予定していたが日程調整が折り合わず1回の開催となっているが、平成31年度に順次開催していく。 	インセンティブ Ⅲ-(1)-① 0点・ 10点
ケアプランの点検	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国保連適正化システムから要件抽出率が高い、未実施等の事業所を対象に2段階方式で実施。 【委託事業者の点検(1次)】 ・チェックリストを用いて全プランを点検。事業所の傾向等を把握し面談にて指導(12事業所926プラン)。 【介護保険課の点検(2次)】 ・1事業所2～3プランを抽出し、状態像に応じたプラン作成か手順と実践面を点検(20事業所40プラン) ○ サ高住等の高齢者向け集合住宅入居者のプラン点検を実施。実地指導に同行し、住環境等を把握し身体状況も含めてケアプランを点検。併せて、訪問介護等の併設事業所の状況を確認。 【実施事業所数】 ・13事業所90プラン ○ あんしんすこやかセンターが実施している要支援者対象のケアプランについて点検を実施。 【実施事業所数】 ・76事業所2,464プラン(平成30年11月末現在) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国保連適正化システムによりケアプラン点検効果を確認していく。また、1次と2次点検の業務内容等を明確化し、効果的な体制や仕組みづくりに取り組んでいく。 ○ サ高住等のケアプランについては、実地指導同行の実績も踏まえながら、今後の効果的な実施方法等を検討していく。 ○ 自立支援・重度化防止の観点から、介護サービス事業者を含む多職種が参加するケアマネジメント検討会を開催し、アセスメントやモニタリング等を共有化し、適切なケアマネジメントの検討と支援につなげていく。 	(再掲) Ⅲ-(1)-① 0点・ 10点 Ⅲ-(1)-② 0点・ 10点 Ⅲ-(1)-⑥ 0点・ 10点
住宅改修の点検	<ul style="list-style-type: none"> ○ 給付適正化に向けて、一定の要件のもとに抽出した住宅改修工事の対象となる住宅に当該職員又は建築士の資格を持った調査員が訪問し、住宅改修費支給要件を満たしていることの確認又は申請工事内容と施工内容が相違なく適切に施工されていることの確認をする住宅改修実地調査を実施。 【調査実績】 ・23件 ○ 見積り合せ導入などの制度改正内容について、あんしんすこやかセンター及び居宅介護支援事業所向けの研修で周知。事業所への制度改正チラシの配布、制度改正チラシ及び国提示の見積もり様式のホームページ掲載により周知。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、実地調査事業を実施し、保険給付の適正化を図っていく。 	(再掲) Ⅲ-(1)-① 0点・ 10点 Ⅲ-(1)-⑤ 0点 ・ 5点・ 10点

項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
福祉用具貸与の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ○ (再掲)国保連の情報を基に、不適切な貸与が疑われる場合に事業所に照会し、過誤実施を依頼するなどの適正化の取り組みを実施。 ○ (再掲)平成30年8月より、人材派遣を活用し体制を強化。 ○ (再掲)福祉用具の全国平均貸与価格及び貸与価格の上限の公表について適正に運用するよう市内の各福祉用具貸与事業者へ周知。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ (再掲)平成31年度以降も、人材派遣の活用により引き続き取り組んでいく。 ○ (再掲)今後も事業の適正運用について必要な情報を周知していく。 	—
医療情報との突合・縦覧点検の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国民健康保険団体連合会に医療情報突合チェック及び縦覧チェックに係る点検結果並びに照会文書の発送を依頼。照会の回答報告を踏まえ、不適正な請求に対し過誤を促す連絡を保険事業係で実施。 【過誤見込み件数】 ・1,379件 ○ 一部縦覧チェックリストを使用し、国保連より詳細な点検を行い、不適正な請求に対して過誤を促す連絡を保険事業係で実施。 【過誤見込み件数】 ・360件 ○ 平成30年8月より、人材派遣を活用し体制を強化。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保険事業係による縦覧チェックに係る点検を、より効率的かつスピーディーに行えるようマニュアル化を図るとともに、各事業所に適正化への協力を促していく。 ○ 国保連・介護指導課と連携しながら、引き続き介護給付費の算定要件の明瞭化に努め、各事業所に適正な請求の理解を促していく。 	(再掲) Ⅲ-(1)- ① 0点・ 10点 Ⅲ-(1)- ③ 0点・ 10点
介護給付費通知	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成30年度は、6、7月利用分の2ヶ月分を対象として通知を実施(昨年度は1ヶ月分を対象)。利用者の方に対し、介護サービスの内容を理解していただくこと、保険請求をチェックしていただくことで、不適正な請求に対する事業所への問い合わせを促進。 【通知実績】 ・60,740件 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き介護サービスの理解を促し、チェックしてもらうことで事業所の不正請求を防ぎ、給付の適正化を図っていく。 ○ 介護給付費通知の作成から発送まで、国保連と連携しながら、よりスピーディーに行うとともに、ご利用者にとって分かりやすい通知を目指していく。 	(再掲) Ⅲ-(1)- ① 0点・ 10点
第三者求償事務の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第三者行為求償の届出が被保険者に義務化されたことに伴い、届出義務対象者を把握するため、医療保険者より第三者行為求償の届出をおこなっている介護保険被保険者の情報を入手し、届出義務ある被保険者に対して届出を勧奨。 【届出実績】 ・60件 ○ 平成30年8月より、人材派遣を活用し体制を強化。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 届出義務対象者の把握をさらに徹底し、介護給付の損害金回収を図っていく。 	—
サービスの見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成30年4月より、紙おむつ支給事業における対象者および支給品目を変更。また、同事業の質を向上させるため、事業者の選定を公募型プロポーザルで行い、利用者への丁寧な説明や分かりやすい商品カタログの提案を基に事業者を選定。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、必要な方に適切にサービスを提供できるよう、検討を行っていく。 	—
事業所の監査指導	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護保険事業者に対する実地指導・集団指導を実施。 【実地指導・集団指導実績】 ・実地指導:218件 ・監査:66件 ・集団指導:1回予定(平成31年3月13・14日実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、介護保険事業者に対する指導・監督を適切に行い、併せて実施指導の実施率向上に努めていく。 	Ⅱ-(1)- ③ 0点・ 10点

項目	取組状況	今後の課題・取組	インセンティブ
サービス付き高齢者向け住宅への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ サービス付き高齢者向け住宅を登録。 【登録件数】 ・6件(296戸) ○ 登録期間内に適宜登録住宅に対して職員による立入検査を行うとともに、年1回定期報告を求め、基準への適合や提供サービスの維持、運営の実態について確認。 【立入検査の件数】 ・27件 ○ (再掲)サ高住等の高齢者向け集合住宅入居者のプラン点検を実施。実地指導に同行し、住環境等を把握し身体状況も含めてケアプランを点検。併せて、訪問介護等の併設事業所の状況確認を確認。 【実施事業所数】 ・13事業所90プラン ○ 全国版HP「サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム」及びすまいるネット窓口にて市民向けに情報を提供。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、サービス付き高齢者向け住宅について、登録、定期報告、立入検査を継続し、基準への適合や提供サービスの維持、運営の実態について確認していく。また、すまいるネットなどにおいて、登録住宅の適切な情報提供を進め、高齢者がそれぞれの状況にふさわしい住宅を選択できるようサポートしていく。 	—
地域包括支援センター運営協議会による公平・公正なセンター運営の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成30年7月に各区運営協議会を開催。また、平成30年9月に市運営協議会を開催。それぞれにおいて、センターが介護保険サービスの提供において特定の事業者を勧めていないかなど、公平・中立に運営していることを確認。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成30年度第2回市運営協議会を平成31年2月に開催予定。 ○ 引き続き、運営協議会において公平・中立なセンター運営について有識者との協議を行っていく。 	II-(3)- ⑤ <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">0点・ 10点</div>